

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育む	施策名	③ ひとり親家庭等への支援充実
------	-----------------------------	----------------	-----------------	-----	-----------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
◆母子家庭等の自立を促進するために高等技能訓練促進費の支給や母子自立支援プログラム策定事業などの支援を行っている。 ◆母子家庭等の児童の健全育成と福祉の増進を図るため、各種手当の給付を行っている。 ◆生活が不安定な母子家庭等に経済的自立と生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付として母子福祉資金等の貸付を行っている。	◆母子家庭等の自立を促進するため、高等技能訓練促進費や母子自立支援プログラム策定事業などの就業支援や相談機能の充実を図り、支援施策による就業件数は、平成19年度比で増加傾向となっている。 ⇒平成23年度から実施している「企業との連携による就労支援事業」において、個々の状況に応じた総合的な就労支援を行うことにより、就業件数が増加することが見込まれ、目標を達成する見通しである。	158.5%	ひとり親家庭支援施策による就業件数	件	33	37	41	45	49	53	158.5%
課題	◆ひとり親家庭は、就業と子育てをひとりで担うため、また、パートや派遣などの非正規雇用が多いことなどから、経済的自立が困難な状況にある。 このような状況のなか、技能の習得など自立を図るための就労支援や、仕事と家庭の両立を図るための日常生活支援に努めていく必要がある。										
			市民意識調査(重要度・満足度)								
						H20	H21	H22	H23		
						重要度	65.9	66.4	66.7	69.4	%
						満足度	11.4	14.3	16.0	18.5	%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	母子家庭自立支援給付費補助金	母子家庭の母で児童扶養手当支給の所得水準であり、事前相談により支給が必要と認められたもの。	H16	自立支援教育訓練給付金支給件数	件	43	30	30	30	30	A	継続	経済的に自立できることが、母本人や子どもの成長にとって重要なものとなっていることから、自立を図る有効な支援策として推進する。
				高等技能訓練促進費支給件数	件	11	9	7	4	30			
2	母子父子家庭福祉対策事業	母子・父子家庭及び寡婦	S50	家庭生活支援員派遣家庭数	件	20	20	20	20	20	A	継続	母子父子家庭への仕事と家庭の両立を図る有効な支援策として推進する。
					件	18	6	6	8				
3	ひとり親家庭医療費助成	18歳到達後年度末までの児童と、その児童を養育している者。	S51	助成件数	件	57,472	36,379	46,933	46,933	46,933	A	継続	ひとり親家庭等の親と子どもの病気の早期発見と早期治療を促し、健康増進を図るために今後も引き続き事業を継続していく。
					件	46,858	40,546	38,809	43,304				
13	企業との連携による就労支援事業	就職活動に個別支援を必要とするひとり親(父子を含む)	H23	就労者数	人	0	0	0	60	60	A	継続	就労支援に関してノウハウや実績のある企業と連携することで、ひとり親に対する相談、能力開発、就職活動支援、就職後のフォローまで、一貫した総合的な支援を行っており、自立を図る有効な支援策として推進する。
					人	0	0	0	62				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
4	遺児手当（扶助費）	市内に住所を有し、父母の一方または両方が死亡した児童（義務教育終了前）を監護・養育している者。	S44	受給対象児童数	人	214	259	237	237	237	B	見直し	ひとり親家庭に対して、現金給付の効果にかかる検証を踏まえ、自立に向けた有効な支援策を検討する。
						239	237	250	231				
5	児童福祉手当（扶助費）	市内に住所を有し、死亡以外の事由で父母の一方又は両方の養育を受けられない児童（義務教育終了前）を監護・養育している者。	S46	受給対象児童数	人	3,709	3,844	3,844	3,844	3,844	B	見直し	ひとり親家庭に対して、現金給付の効果にかかる検証を踏まえ、自立に向けた有効な支援策を検討する。
						3,751	3,759	3,916	4,118				
6	母子家庭等援護費支給（扶助費）	遺児手当または児童福祉手当を受給していて、12月1日において引続き3ヵ月以上市内に住所を有している者。	S50	受給世帯数	世帯	2,743	2,750	2,750	2,750	2,750	B	見直し	ひとり親家庭に対して、現金給付の効果にかかる検証を踏まえ、自立に向けた有効な支援策を検討する。
						2,724	2,702	2,924	2,974				
7	母子家庭等への入学祝金の支給（扶助費）	遺児手当または児童福祉手当を受給していて、小・中学校に入学する児童がいる者。	S50	受給対象児童数	人	609	636	636	636	636	B	見直し	ひとり親家庭に対して、現金給付の効果にかかる検証を踏まえ、自立に向けた有効な支援策を検討する。
						558	611	573	641				
8	母子福祉資金貸付事業費	母子家庭の母及びその児童	H8	貸付件数	件	224	287	287	287	287	B	継続	子どもの授業料に係る資金の貸付の利用が大半を占めており、母子家庭の経済的自立を促進するために、制度の周知を徹底していくとともに、償還指導を強化し、原資となる償還金の確保に努めていく。
						225	201	175	210				
9	寡婦福祉資金貸付事業費	寡婦及びその子	H8	貸付件数	件	5	5	5	5	5	B	継続	子どもの就学等に係る貸付が大半を占めており、寡婦世帯の経済的自立を促進するために、制度の周知を徹底していくとともに、償還指導を強化し、原資となる償還金の確保に努めていく。
						5	5	1	2				
10	母子自立支援員	母子家庭の母及び父子家庭の父	H8	相談件数	件	5,751	5,751	5,751	5,751	5,751	A	継続	ひとり親家庭へ支援するためには、多種多様な相談に対応できるよう、母子自立支援員のスキルアップを図っていく。
						6,090	7,801	5,014	3,263				
11	身元保証人確保対策事業	母子生活支援施設に入所中または退所した子どもや女性	H19	契約件数	件	1	1	1	1	1	B	継続	子どもやひとり親の社会的自立を促進するために、就職や住居の貸借が困難な人の保証人を、施設長が務められるよう本事業を推進していく。
						0	0	0	0				
12	母子寡婦福祉資金貸付事務費	母子寡婦福祉資金に係る事務費	H8	事務費	千円	1,051	10,519	2,257	1,051	1,051	B	継続	母子寡婦福祉資金貸付金の運用管理については、今後も適正に行っていく。
						856	7,497	1,802	2,332				